

首切五場併鎖絶対反対

鬼橋井五場並也

叩きのめせ

電業社争議を勝利せよ

志援会
と一
基金の弾丸を込め



電業社大争議五場併

共社為憲八八三第

昭和六年十一月九日 警視 總監 高橋 正准

内務大臣 安達謙藏殿
社会局 官松本 善次殿
衣神倉彦彦知事 亦鼎知事殿

合資會社建林社争議ニ関スル件 (第七次)

6. 11. 11
3202

要旨

- (1) 労資双方が合資折衝を以て西名を以て其甚敷難解アリ交渉法果ス
- (2) 争議開始より八ヶ月に達スル迄に三解雇手当其他多量金ヲ要スル事ナリ
- (3) 争議開始より八ヶ月に達スル迄に三解雇手当其他多量金ヲ要スル事ナリ
- (4) 會社側ニ於テ八ヶ月に達スル迄に三解雇手当其他多量金ヲ要スル事ナリ

標記争議ニ關シテ八ヶ月ノ通りナルヲ其ノ後ノ状況左記ノ通り